

令和7年度就学援助費・奨励費申請書(兼同意書)

教委使用欄		
認定番号	主査	副査

山鹿市教育委員会 様

- ☐ 就学援助費
- ☐ 就学奨励費
- について申請します。

注) 申請者印、同意印(裏面)は、自署の場合不要です。
代理署名等の場合は、押印してください。なお、スタンプ式印
(シャチハタ等)は使用できません。(認印可)

申請日	令和 年 月 日			
申請者 (保護者)	フリガナ		児童生徒から見た続柄	生年月日
	保護者氏名	(印)		昭・平
	住所	〒 ー		電話 自宅 ー ー 携帯 ー ー

○小・中学校に在学する就学援助費・奨励費の支給対象児童生徒を記入してください。

児童・生徒	学校名・学年	小・中 年	フリガナ氏名		生年月日		所属学級	☐ 通常学級 ☐ 支援学級 ☐ 通級教室
	学校名・学年	小・中 年	フリガナ氏名		生年月日		所属学級	☐ 通常学級 ☐ 支援学級 ☐ 通級教室
	学校名・学年	小・中 年	フリガナ氏名		生年月日		所属学級	☐ 通常学級 ☐ 支援学級 ☐ 通級教室
	学校名・学年	小・中 年	フリガナ氏名		生年月日		所属学級	☐ 通常学級 ☐ 支援学級 ☐ 通級教室
	学校名・学年	小・中 年	フリガナ氏名		生年月日		所属学級	☐ 通常学級 ☐ 支援学級 ☐ 通級教室

○住民票上の世帯ではなく、同居又は生計を一にする家族全員を記入してください。(年齢は、令和7年4月1日現在)

同居又は生計を一にする家族全員の状況 (対象児童生徒を除く)	氏 名	続柄	同居・別居	生年月日	年齢	収入の有無 (扶養に入っている方は 扶養欄にチェックをお願いします)	住居の状況
		本人 (保護者)	同・別			☐ 有 ☐ 無 (☐ 扶養)	① 持家 ② 借家
			同・別			☐ 有 ☐ 無 (☐ 扶養)	
			同・別			☐ 有 ☐ 無 (☐ 扶養)	
			同・別			☐ 有 ☐ 無 (☐ 扶養)	
			同・別			☐ 有 ☐ 無 (☐ 扶養)	
			同・別			☐ 有 ☐ 無 (☐ 扶養)	

○申請理由(該当する項目の先頭欄に○をご記入ください。)

申請理由		添付する必要がある証明書类等
①	前年度又は本年度に生活保護の停止・廃止を受けた	➢保護廃止(停止)決定通知書の写し ※令和6年度、令和7年度に廃止又は停止になった方
②	同居又は生計を一にする家族全員の市県民税が非課税・減免、または固定資産税の減免を受けている	➢令和7年1月1日現在の住所地在山鹿市外の方は、市県民税課税台帳記載事項証明書(家族全員分) ➢固定資産税の減免の場合は、減免の決定通知書の写し
③	同居又は生計を一にする家族全員の国民年金保険料の1/2以上免除を受けている	➢国民年金保険料免除申請承認通知書の写し
④	同居又は生計を一にする家族全員の国民健康保険税の減免、又は徴収の猶予を受けている	➢国民健康保険税減免決定通知書の写し
⑤	児童扶養手当の支給を受けている	➢児童扶養手当証書の写し ※住所・氏名・金額・有効期間の記載のあるもの ※特別児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格証は無効
⑥	生活福祉資金による貸付けを受けている	➢貸付証明書の写し
⑦	現在、世帯の主たる収入者が職業安定所登録日雇労働をしている	➢雇用保険日雇労働被保険者手帳又は雇用保険受給資格者証の写し
⑧	その他経済的に困窮し、学用品等の購入、又は学校納付金の支払いに困っている	➢令和7年1月1日現在の住所地在山鹿市外の方は、市県民税課税台帳記載事項証明書(家族全員分)

※裏面にも記入が必要な箇所がありますのでご確認ください。

○就学援助費・就学奨励費振込口座

※振込先の口座情報(金融機関名、支店(所)名、種別、番号、名義)が分かる通帳の写しを添付してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名	支店・支所名	口座種別	口座番号	口座名義
銀行・農協 信金・信組	支店 支所	普通 ・ 当座		注)申請者名と口座名義は同じであること。 フリガナ

ゆうちょ銀行(記号は、3桁の数字です)

金融機関名	記号	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行			注)申請者名と口座名義は同じであること。 フリガナ

同意欄

・この申請書の提出に伴い、生計を一にする世帯員全員に関する住民票、市県民税課税状況等について、山鹿市教育委員会による就学援助費・就学奨励費支給の審査に必要な範囲で閲覧すること及び審査結果について関係する学校に情報を提供することに同意します。

・山鹿市教育委員会により決定された就学援助費・就学奨励費の請求、受領、管理、返納に関する権限を、市長(学校教育課)に委任することに同意します。

・学校に納付すべき費用に未納がある場合は、就学援助費・就学奨励費を校納金に充てることを承諾し、就学援助費・就学奨励費の請求、受領、支払いについての一切の権限を学校長に委任することに同意します。

・入学予定者が「新入学児童生徒学用品費」の支給を受けた後、市内学校に入学しなかった場合は、支給された援助費を返還することに同意します。

・虚偽の申請やその他不正な行為により就学援助・就学奨励の支給を受けたとき、また教育委員会が返還を要すると認めるときは、教育委員会が指定する金額を返還することに同意します。

・就学援助制度又は就学奨励制度の趣旨に沿って、就学援助費・就学奨励費を適正に使用します。

保護者名

印

----- 以下は記入不要(学校が記入) -----

○就学援助費又は就学奨励費を必要と認める児童生徒についての学校長の意見

※特別な事情がある場合に記入

○申請書の学校受領日

令和 年 月 日

受領日は、年度当初の申請時(4月1日認定分)は不要。
年度途中の追加申請時に記入する。

上記のとおり就学援助費又は就学奨励費が必要と認め報告します。

山鹿市教育委員会 様

令和 年 月 日